

<医師または保護者>

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

(なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

登園届 (保護者記入)	
<u>認定こども園 粟生こども園 園長殿</u>	
<u>入園児童氏名</u>	
病名 「	」と診断され、
年 月 日 医療機関「	」において
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。	
<u>保護者名</u>	<u>印又はサイン</u>

本園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。

本園入園児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断にしたがい、登園届の提出をお願いいたします。なお、本園での集団生活に適応できる状態に回復してからの登園するようにご配慮ください。

○ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
インフルエンザ	症状が有る期間(発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い)	発症後 5 日を経過し、かつ解熱した後 3 日を経過するまで <small>発症後 5 日とは…発症した日は 0 日とし翌日から 5 日 解熱した後 3 日とは…解熱した日は 0 日とし翌日から 3 日</small>
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	症状により医師において感染のおそれがないと認めるまで
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	症状により医師において感染のおそれがないと認めるまで
ウイルス性胃腸炎 (ノロ・ロタ アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後 1 週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に 1 か月程度ウイルスを排泄しているため注意が必要)	発熱がなく(解熱後 1 日以上経過し)、普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水泡を形成している間	すべての発しんが、かさぶたになるまで
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱がなく(解熱後 1 日以上経過し)、普段の食事がとれること
ヒトメタニューモ ウイルス感染症	ウイルス排泄期間は通常 1 ~ 2 週間	咳などの症状が治まり、全身状態が良いこと